

PRESS RELEASE

「イーストスプリング新興国スタープレイヤーズ」を設定 企業の「稼ぐ力」と「ESG 理念」に着目

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社(東京都千代田区、代表取締役社長 兼 CEO 関﨑 司)は本日付で「イーストスプリング新興国スタープレイヤーズ」(以下、「当ファンド」)を設定いたしました。

当ファンドは、主として新興国の株式に実質的に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を 目指して運用を行います。

成長が著しい新興国では、デジタル技術の進化やビジネス・イノベーションによる新たな成長モデルを背景に、これまで先進国が辿って来た経済や技術の発展プロセスを軽々と飛び越える急速な経済成長の段階を迎えています。こうした経済成長を牽引するのが、ビジネスの分野で高い収益性と持続的な利益成長を実現しつつ、社会の発展に貢献する経営理念を持つ「スタープレイヤー」企業です。当ファンドは、成長著しい新興国において活躍するスタープレイヤー企業に投資します。

当ファンドにおける株式等の運用は、サステイナブル(持続的成長)投資に強みを持つフォントベル・アセット・マネジメント AG が行います。同社はスイスのチューリッとに拠点を置き、欧州の富裕層を中心に 1,240 億スイスフラン(約 14 兆円、2018 年 6 月末時点)以上の顧客資産を運用しています。当ファンドのマザーファンドと運用プロセス等が同一の類似運用戦略ファンドは、グローバル新興国株式のカテゴリー内ではトップクラスの評価を受けています。マザーファンドの運用チームは、13 名の経験豊富な専門家集団です。スタープレイヤー企業の発掘にあたっては、「投資資本利益率」、「業界内での競争優位性」、「株価の上昇余地」、「ESG(環境・社会・ガバナンス)理念」に着目します。

世界的に ESG の関心が高まる中で、ESG に積極的に取り組む企業には長期的に資金が流入し、株価上昇などの持続的な企業価値の上昇が期待されます。特に新興国の中には、環境に対する配慮やガバナンス等の面で発展段階である企業も多く存在します。新興国における ESG への取り組みの評価は、テールリスクの低減にもつながると考えます。高い収益力と社会の発展に貢献する経営理念を兼ね備えた企業こそが「成長が持続する企業」であり、企業価値の向上が期待されます。こうした企業に投資することで、中長期的な資産の成長を目指します。

【当ファンドの魅力】

- ① 成長著しい新興国の株式に投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。
- ② サステイナブル投資で実績のある フォントベル・アセット・マネジメント AG が運用を行います。
- ③ 「収益性」、「バリュエーション」、「ESG」の観点から持続的な成長が期待できる新興国の優良企業に厳選投資します。

以上

Eastspring Investments Limited Marunouchi Park Building, 2-6-1 Marunouchi Chiyoda-ku, Tokyo 100-6905 www.eastspring.co.jp

イーストスプリング • インベストメンツ株式会社 〒100-6905 東京都千代田区丸の内 2-6-1 丸の内パークビルディング www.eastspring.co.jp



投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、情報提供を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、特定の金融商品の勧誘・販売等を目的とした販売用資料ではありません。
- 当資料は、信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、当社の見解および予想に基づく将来の見通しが含まれることがありますが、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料では、個別企業に言及することがありますが、当該企業の株式等について組入の保証や売買の推奨をするものではありません。
- 当資料では、外国籍投信に言及することがありますが、当該外国籍投信の売買の推奨・勧誘を行うものでもありません。
- 当社による事前の書面による同意無く、当資料の全部またはその一部を複製・転用並びに配布することはご遠慮ください。

投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に次の手数料・費用をご負担いただきます。その料率は投資信託毎に異なりますので、詳しくは投資信託説明書 (交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧ください。以下は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が設定・運用する全ての投資信託のうち、投資者のみなさまにご負担いただく各費用における最高の料率を記載しています。

- 購入時手数料〔最高料率 3.78% (税込) 〕:投資信託の購入時におけるファンドや関連する投資環境の説明および情報提供、 購入に関する事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。
- 信託財産留保額(最高料率 0.3%):投資信託の換金時に直接ご負担いただくものです。
- 運用管理費用(信託報酬)〔<mark>実質最高料率 年率1.998%(税込)</mark>〕:純資産総額に対して一定の料率を、信託財産を通じ 間接的にご負担いただくものです。
- その他の費用・手数料:信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても、信託財産を通じ間接的にご負担いただきます。
- ※その他の費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。
- ※上記費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項

- 投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。 また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
- ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第379号 加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

【イーストスプリング・インベストメンツについて】

イーストスプリング・インベストメンツは、世界有数の金融サービスグループを展開する最終親会社のアジアにおける資産運用事業部門です。イーストスプリング・インベストメンツは約 1,381 億ポンド(約 20 兆円、2018 年 6 月末時点、1 ポンド = 144.59 円)の運用資産を有するアジア最大級の資産運用会社です。最終親会社は 170 年以上の歴史を有し、英国、米国、アジアなど世界各国で金融サービス業務を提供しています。

イーストスプリング・インベストメンツは日本をはじめシンガポール、香港、韓国、インドネシア、マレーシア、台湾、ベトナム、ルクセンブルグ、米国、英国で資産運用事業を展開し、さらに中国、インド、香港では合弁事業を行っています。現在では 13 のマーケットで資産運用事業を展開しています。

イーストスプリング・インベストメンツは、国際連合から支持を受ける責任投資原則(PRI)の署名機関として、投資責任原則に基づく ESG を投資決定プロセスに導入することに取り組んでいます。

イーストスプリング・インベストメンツの詳細についてはこちらをご覧ください。 www.eastspring.com

【最終親会社について】

イーストスプリング・インベストメンツの最終親会社は、170年以上の歴史を有し、世界各国で金融サービス業務を提供しています。運用残高は約6,640億ポンド (約96兆円、2018年6月末時点、1ポンド=144.59円で換算)に及びます。ロンドン、ニューヨーク、香港、シンガポールの証券取引所に上場しています。

【イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 会社概要】

◆ 設立: 1999年12月

◆ 資本金: 6 億 4,950 万円

◆ 住所: 東京都千代田区丸の内 2-6-1 丸の内パークビルディング◆ 登録番号: 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号

◆ 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

◆ ホームページ: http://www.eastspring.co.jp/

◆ 運用資産残高: 約9,447億円(2018年6月末時点)

【本プレスリリースに関して】

※当資料は、報道関係の皆様に向けて作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

※当資料は、投資勧誘を目的とするものではありません。